

事業者排出量削減計画書(新規・変更)

(あて先) 京都府知事	平成18年
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名)
大阪府大阪市北区芝田一丁目16番1号	阪急電鉄株式会社 代表取締役社長 角 和夫 電話 06 - 6373 - 508

京都府地球温暖化対策条例第18条第1項(第18条第2項、第18条第3項)の規定により提出します。

特定事業者の主たる業種	鉄道事業			
該当する事業者要件	<input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者(大規模エネルギー使用事業者(原油に換算して1,500キロリットル以上)) <input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者(大規模運送事業者(トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上)) <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者(その他の温室効果ガスの大規模排出事業者(二酸化炭素に換算して3,000トン以上))			
計画期間	平成18年4月 ~ 平成20年3月			
基本方針	阪急電鉄は、「地球環境の保全是人類共通のテーマであり、より健全な地球環境を次世代に引き継ぐことが私たちの使命である」との認識にたち、企業活動を通じて地球環境の保身に努め持続的発展が可能な社会づくりに貢献します。 また、機能分担会社に環境負荷低減の取り組みを依頼し、グループ全体で地球環境の保身に努めます。			
推進体制	当社は平成9年2月全社的に環境保全業務を把握し、情報を交換する組織「環境保全業務情報交換会議」を設け取り組んでまいりましたが、さらに地球温暖化防止をはじめとする環境問題に積極的に取り組みために、平成10年8月「環境委員会」を設置しました。 また、鉄道事業における都市交通事業本部では、定期的な情報の交換を行うための会議体を設置しております。			
年度ごとの具体的な取組及び措置	年度	設備、対象、工程等	計画内容	
	18~19	鉄道車両更新	省エネ車両(VVVFインバータ制御、アルミ車両)への代替(2編成16両)	
	18~19	鉄道電力供給設備更新	整流器用変圧器の更新(4台)	
	18~19	設備代替	駅Cub(7台)/信号用変圧器の更新(6台)	
	18~19	照明関係設備更新	駅案内表示装置(ラガールビジョン)及び各種運転保安設備へのLED方式採用	
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度(実績) (17)年度 (二酸化炭素換算(t))	目標年度(計画) (19)年度 (二酸化炭素換算(t))	削減率 (計画) (%)
	A 事業所等排出区分	t	t	%
	B 輸送車両排出区分	168,240 t	166,072 t	-1.3 %
	C その他排出区分	t	t	%
	排出合計	*1 168,240 t	*2 166,072 t	-1.3 %
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度(計画) 取組量等 (二酸化炭素換算(t))		
	森林の保全及び整備	(整備面積) ha	(吸収量) t	t
	府内産の木材の利用	(利用量) m ³	(削減量) t	t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(売電量) kWh	(削減量) t	t
		(熱供給量) GJ	(削減量) t	t
	グリーン電力の購入	(購入量) kWh	(削減量) t	t
	削減量等合計		*3 t	t
差引排出量 (排出合計-削減等合計)	基準年度(実績) *1 168,240 t	目標年度(計画) (*)2-(*)3 166,071.7 t	削減率(計画) -1.3 %	
特記事項	当社では、削減計画実施前より環境負荷低減に向けた取り組みを実施しております。主な取り組みは次のとおりです。 <input type="checkbox"/> 省エネ車両の導入 <input type="checkbox"/> 変電所に高効率変圧器を導入 <input type="checkbox"/> 車両運用における省エネ(省エネ車の運用比率向上、昼間時の車内灯消灯など) <input type="checkbox"/> LEDの採用(信号灯、閃光灯、方向指示器、動作反応灯、列車接近警告灯) <input type="checkbox"/> 改札機に省電力のIC専用機の導入 <input type="checkbox"/> 駅の照明器具の省電力化(高効率化) <input type="checkbox"/> エスカレータの更新(及び同工期間の短縮化) <input type="checkbox"/> 個別空調機のインバータ制御化			
連絡先	担当部署			
	担当者氏名			
	住所			
	電話番号			
	ファクシミリ番号			

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。
 3 「事業所等排出区分」とは、京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは、自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは、上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 4 「特記事項」には、平成2年度(1990年度)を基準とした排出量の対比やエネルギー原単位CO₂排出量、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。